

別記様式

		担当課	やさしさ支援課
会議の名称	令和7年度第2回鴻巣市男女共同参画審議会		
開催日	令和8年1月30日(金)		
開催時間	午前10時00分 開会 ・ 午前11時40分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所 本庁舎303会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 吉田大樹		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	吉田大樹(会長)、吉田全利(副会長)、石川隆英、阿部栄子、渡邊佳津江、小池真奈美、横田まゆみ、小暮貴美江、石田麻紀、渡邊美紀(10名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)			
事務局職員職氏名	やさしさ支援課長 高橋和久 やさしさ支援課副課長 宮澤美幸 やさしさ支援課主査 三ヶ島直美(3名)		
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(0名)		
会議の内容	<p>(議題)</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 令和7年度版鴻巣市の男女共同参画推進状況(年次報告書)(案)について</p> <p>(2) 困難女性支援計画の体系(案)について</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>		
	<p>(決定事項など)</p> <p>1 令和7年度版鴻巣市の男女共同参画推進状況(年次報告書)(案)について、事務局から説明した。質問事項に関して、やさしさ支援課及び各課の該当する部分について、事務局から説明した。</p> <p>2 困難女性支援計画の体系(案)について、事務局から説明した。質問事項に関して、事務局から説明した。</p> <p>《意見及び質疑応答》</p> <p>・「女性に対する暴力」の記載は「すべての暴力」とすべきと思う。身体への暴力だけでなく、言葉の暴力もあり、女性から男性への暴力もある。配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発については、暴力がいけないということを子どもたちに伝えなければいけない。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業では3年～5年の中期計画を策定し必ず見直しを行っている。現状にそぐわないものはタイムリーに修正していく必要があるのではないか。 ・男女共同参画という言葉はあまり浸透していない。資料も分厚く読み込むのは大変である。もっと内容を絞り、市民にわかりやすく知ってもらう工夫が必要ではないか。 ・男女共同参画について知らない人は多い。民生委員の一斉改選があったが、新しい委員に男女共同参画を知ってもらうため、職員出前講座を活用している。職員出前講座を活用して周知するのもひとつの方法だと思う。 ・男女共同参画のことを知ってもらうには学校での啓発が大切で、小学校でも伝えていけたらよいと思う。 ・男女共同参画情報誌の編集では、何を基準にしたらよいか毎回悩んでいる。編集委員が分担して学校のことや働き方など、様々な話題を取り上げている。 ・啓発については、市民にいかに伝えていくかが大事である。LGBTなど枠が広がってきているし、カタカナの用語は覚えづらい。わかりやすく伝える必要がある。 ・審議会委員には男女共同参画に関する知見が必要と感じている。問題は幅広く深い。 →今回は計画に対する進捗状況の報告となっており、元々の計画自体にボリュームがあるのでご理解いただきたい。次期の計画は来年度からスタートする部分もあり、審議委員のみなさんに検討していただきたい。 ・困難女性支援計画の体系（案）について、相談支援の充実とあるが、今の時代、SNSが利用されている。相談に行けない方はSNSに頼ると思う。今後は相談窓口の形態についても検討が必要ではないかと思う。 ・性差については考えないといけない。女性への支援は必要と思うが、専門の課を作って支援するのか。 →現在の組織で関連部署と連携しながら進めていくことになる。 ・支援が必要かどうか自分でわかっていない人もいる。計画を策定することにより、動き出すことが必要と思う。 ・市の計画が県と異なっている部分について伺いたい。 →市内に連携できる医療機関や民間支援団体が存在していないなどの事情により、県の計画と異なる部分があります。
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第2回鴻巣市男女共同参画審議会 次第 ・令和7年度版鴻巣市の男女共同参画推進状況(年次報告書)(案) ※事前送付 ・男女共同参画推進状況(年次報告書)(案)に関する質問事項 ・鴻巣市困難女性支援計画(案)の基本的な考え方 ・困難女性支援基本計画策定スケジュール(案) ・困難女性支援計画の体系(案) ・こうのす男女共同セミナーチラシ

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。